



# お知らせ版

○税務課より

**平成25年度国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の特別徴収(年金天引)について**

9月10日に、国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の特別徴収(年金より天引きされている方)に特別徴収額の通知書を発送しました。天引きされる額は次のとおりです。

●10月・12月・26年2月の額

平成25年度の年額から、4月・6月・8月、または普通徴収の1〜3期の金額を引いた残りを3等分した額。

●平成26年4月・6月・8月の額

平成26年2月の額と同じ額。(平成26年度の予定額として仮徴収されます)

※平成23〜24年中の所得や世帯の状況に大きな変化が

あつた場合、年金天引額が前半と後半で大きく違ったり、場合によっては、年金天引が中止となる場合があります。※国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の年金天引については、希望により口座振替にすることがあります。

▼手続きに必要なもの

健康保険証、希望する金融機関の口座番号がわかるもの、通帳印

▼問い合わせ先

税務課 住民税係  
☎(56) 9122

○民生生活課より

**クリーンパーク茂原の可燃性粗大ごみの受入一時休止のお知らせ**

▼休止期間

11月18日(月)〜22日(金)

▼搬入できないもの

粗大ごみ(家具類、布団、木の枝等)

▼問い合わせ先

住民生活課 生活環境係  
☎(56) 9131

**11月2日(土)は自動交付機を停止します**

11月2日(土)は庁舎内電気設備定期点検のため、住民票・印鑑登録証明書自動交付機を停止させていただきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

住民票と印鑑登録証明書が必要な方は、事前にご利用ください。

なお、11月3日(日)はご利用いただけます。

▼問い合わせ先

住民生活課 総合窓口係  
☎(56) 9125

**10月はマイバック強化月間です**

マイバックを持参して買い物をすることは今すぐ誰でもできる身近なエコ活動です。ごみの減量化、地球温暖化防止のためにも環境にやさしい買い物を心がけましょう。

▼問い合わせ先

住民生活課 生活環境係  
☎(56) 9131

○健康課より

**元氣アップ栄養教室参加者募集**

▼対象

町内にお住まいの40歳〜69歳の方

▼定員

先着30名

▼日程

コース

▼時間

10月29日(火) スーパーお惣菜活用コース 午前9時30分〜午後1時30分

**まじく**

〜善意銀行(敬称略)

・関東耐火(株)

高根勝郎(第4回)

13,330円

ポプラサポート

50,000円

皆さんの温かいご声援を

し、ありがとうございます。

上三川町社会福祉協議会

▼場所

上三川いきいきプラザ 中会議室・栄養指導室

▼費用

500円

▼内容

上三川町食生活改善推進員による調理実習・会食、保健師・管理栄養士による生活習慣病予防のためのミニ講話

▼申し込み方法

電話でお申し込みください。

▼問い合わせ先

健康課 成人健康係

☎(56) 9133

## ○産業振興課より

### 10月は「とちぎ食育推進月間」です

「食育」とは、生涯にわたり楽しく健全な食生活を実践することにより、食に関する感謝の気持ちや深い心身の健康と豊かな人間性を育むための取り組みをいいます。

食育の取り組みには、「規則正しい食生活や栄養バランスのとれた食事の実践」「食を通じてコミュニケーションやマナーなど食に関する基礎を身につける」「自然への恵みへの感謝や伝統的な食文化への理解を深めること」などがあります。

食事は毎日の生活で欠かさない大切なものです。この機会に自分や家族の食生活、食育の実践について考えてみてはいかがでしょうか。

### ●上三川町では、食育推進月間に左記のイベントが開催されます。

▼日時＝10月18日(金)～20日(日)午前9時～午後4時

※最終日は午後2時まで

▼会場＝上三川町体育センター(上三川町文化祭のブース)

▼内容＝上三川町生活研究グループ協議会による地元産のトマト料理紹介とレシピ配布、とちぎ版食育バランスガイドの配布 など

※33ページに関連記事

▼問い合わせ先＝

産業振興課 農村振興係

☎(56) 9136

○都市建設課より

### ペットのフンを道路上や植込みに放置しないでください

道路上に放置されたペットのフンが、管理作業の支障となり困っています。特に植込みに多くあるため、手作業で除草をする作業員の方がとても困っています。

また、景観を損ね、衛生上も問題です。ペットが外でフンをしてしまったら、必ず持ち帰って処理をしてください。

住みよいまちづくりのためにも、皆さんのご協力をお願いします。

▼問い合わせ先＝

都市建設課

●管理係 ☎(56) 9146

●整備係 ☎(56) 9147

## ○上下水道課より

### 水道工事は町指定工事業者で

水道は飲み水を通す大切な装置であるため、無断で工事をすることはできません。工事は町指定の給水装置工事業者に依頼されるようお願いいたします。

なお、町指定以外の工事業者で施工した場合、漏水の減免などが受けられないのでご注意ください。

また、町指定工事業者については、上下水道課で確認できるほか、ホームページに掲載しています。

▼問い合わせ先＝

上下水道課 業務係

☎(56) 9168

## ○教育総務課より

### 「子ども110番の家」への御協力をお願いします

子ども110番の家とは、子どもが「誘拐や暴力、痴漢」など何らかの被害に遭った、または遭いそうになったと助けを求めてきたとき、その子どもを保護するとともに、警察・学校・家庭などへ連絡するなどして、地

域ぐるみで子どもたちの安全を守っていくボランティア活動です。

現在、「子ども110番の家」は小中学校の通学路を中心に、家庭・店舗・事業所に登録をいただいております。登録いただいた家庭や店舗等には子ども110番の家の表示板を見やすいところに貼っていただき、次のような協力をいただいています。

- ・危険に巻き込まれそうになった子どもたちが、駆け込んできたときの一時保護と警察への連絡
- ・登下校中に、地震等の災害が発生したときの一時保護

近年、子どもたちが巻き込まれる犯罪は増加の一途をたどっています。

また、登下校中における災害等から子どもたちを守るため、新しく「子ども110番の家」に登録いただける家庭・店舗・事業所を募集しております。

新たに登録いただける方は、学区域にある小中学校、または、左記問い合わせ先に御連絡ください。

※現在登録いただいている方で、表示板の交換が必要な場合や、諸事情により登録を取り消したい場合は、同様に御連絡ください。

▼問い合わせ先＝

教育総務課 学校教育係

☎(56) 9156

## 「ラージボール卓球交流大会」&「ニュースポーツまつり」を開催します

いきいきクラブ上三川主催

- ▶日時＝11月10日(日)午前9時～
- ▶場所＝上三川町体育センター
- ▶参加申込締切＝ラージボール卓球…10月27日(日)  
ニュースポーツまつり…当日参加可
- ▶参加費＝ラージボール卓球…会員300円・非会員400円  
ニュースポーツまつり…会員・非会員100円

- ▶その他＝・つきたて餅販売等があります。  
・出店希望者を受け付けます。

▶問い合わせ先＝

いきいきクラブ上三川事務所 ☎(57) 2400  
上三川町体育センター ☎(56) 7328

○その他の機関より

「ごぞんじですか?」  
検察審査会

交通事故、詐欺などの被害にあつたので、警察や検察庁に訴えたものの、検察官がその事件を裁判にかけてくれず納得できない。

こんな不満をお持ちの方は、検察審査会にご相談ください。相談や検察審査会への申立て費用はかかりませんし、秘密も固く守られます。

検察審査会では、国民から選ばれた11人の審査員が、検察官の行った不起訴処分(刑事裁判にかけない処分)のよしあしについての審査をします。

検察審査員は、選挙権を持っている一般市民の中から「くじ」で選ばれた方々で構成されています。

詳しくは、宇都宮検察審査会事務局までお気軽にお問い合わせください。

▼問い合わせ先

宇都宮検察審査会事務局

☎0288(333)0014

「税の百人一首」作品募集

▼テーマ＝税に関する短歌(自作・未発表のものに限る)

▼応募方法＝宇都宮税務署、又は、町税務課に置いてある応募用紙又はハガキに、短歌作品・住所・氏名・職業・年齢・電話番号を記入し、11月5日(火)(必着)までに、次の応募先まで。

▼応募先

〒320-0857 宇都宮市鶴田町2-21-14

(公社)宇都宮法人会内「税の百人一首」実行委員会事務局へ

▼その他＝優秀作品には賞を贈呈します。作者の氏名等とともに、税のPRに活用します。作品の返却はありません。

▼問い合わせ先

「税の百人一首」

実行委員会事務局

☎028(648)9466

平成26年度「児童福祉週間」  
標語の募集について

毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「児童福祉週間(5月5日～5月11日)」と定めて、児童福祉の理念の普及・啓発のための各種行事を行っています。平成26年度の児童福祉週間に向けて、その象徴となる標語を募集します。詳細については、(財)こども未来財団のホームページ

<http://www.kodomomirazai-dan.or.jp/>を御参照いただくか、お問い合わせ先まで御照会ください。

▼募集期間＝9月2日(月)～10月21日(月)

▼募集内容＝元気で頑張る子どもたちを応援する標語や未来に向けての子どもたちからのメッセージとなる標語。

▼主催者＝厚生労働省、(社)福(全国社会福祉協議会、(一財)こども未来財団

▼問い合わせ先

(一財)こども未来財団

研修調査部 標語募集係

☎03(5510)18833

毎年10月は全国不正軽油  
撲滅強化月間です

知事の承認を受けずに自動車の燃料として灯油や重油などを使用すると、罰則の適用を受けることがあります。

不正軽油に関する情報は、「不正軽油110番」にお寄せください。

※不正軽油とは、軽油引取税の脱税を目的に、軽油代替燃料として灯油や重油を混和する等として使用するものです。

※不正軽油に関わった者はすべて罰則の対象になります。

▼問い合わせ先

不正軽油110番

栃木県税務所

軽油引取税調査担当

☎028(223)3862

◎平成25年4月から、軽油引取税調査担当は栃木県税事務所に移転しています。

栃木県育英会奨学生・  
入寮者募集

栃木県育英会では、平成26年度に進学予定の人を対象に、月額貸与奨学生、入学一時金奨学生及び東京学生寮入寮者を募集します。

▼募集期間＝10月1日(火)～11月15日(金)まで

▼願書等配布先＝県内各中学校・高等学校、市町教育委員会等にあります。

▼問い合わせ先

栃木県育英会事務局

☎028(626)3459

HP:<http://www16.ocn.ne.jp/~tochiku/>

●お願い

栃木県育英会では、奨学金の貸付原資となる善意の寄付金を募集しています。1人でも多くの方に支授いただきたくお願い申し上げます。

なお、寄付金の振込書等については、町教育委員会及び県内足利銀行の各支店等にありません。詳細は、電話でお問い合わせください。



研修調査部 標語募集係



# お知らせ版

## 今月の納期

町県民税 第3期  
 国民健康保険税 第4期  
 後期高齢者医療保険料 第4期  
 (10月31日)

連絡先=税務課 納税係 ☎(56) 9121

## 今月の休日納税相談

期日=10月27日(日)  
 時間=午前8時30分~11時00分  
 場所=1階 税務課窓口  
 連絡先=税務課 納税係 ☎(56) 9121

## 法律相談

日時=10月20日(日)  
 午後1時~午後4時(1人20分)  
 場所=上三川いきいきプラザ共用相談室  
 相談員=栃木県弁護士会弁護士  
 申込期間(予約制)=10月1日(火)~18日(金)

費用=無料  
 連絡先=福祉課 福祉人権係  
 ☎(56) 9128 FAX(56) 6868

## 犯罪被害相談

日時=平日午前10時~午後4時  
 費用=無料  
 連絡先=被害者支援センターとちぎ  
 ☎028-643-3940

## 火災情報

火災情報は… ☎(53) 7311へ

犬・猫に関する相談は  
 県動物愛護指導センターへ  
 (☎028-684-5458)

## 交通事故巡回相談

日時=10月9日(水) 費用=無料  
 場所=真岡市総合福祉保健センター  
 連絡先=栃木県交通事故相談所  
 ☎028-623-2188

## 上三川町交通事故発生状況

	件数	負傷者数	死者数
7月	8件	10人	0人
8月	6件	10人	0人

農業経営簿記パソコン研修会は、農業経営者対象に、11月の初期設定項目の入力から始まり、2月の確定申告の書類作成まで計9回開催します。

税制面で有利な複式簿記帳での青色申告を行うための内容となっています。初心者の方でも親切な指導により、マスターすることが出来ます。

ただし、ノート型パソコンをご持参いただくことと、受講料等の納付が必要になります。

▼パソコン教室開催日 11月20日(水)、21日(木)、12月4日(水)、5日(木)、6日(金)

農業の確定申告書類作成をパソコンでやってみませんか!

※以降の4回分は、未定(申込者に12月下旬にお知らせします。)

- ▼開催時間 午後7時~9時
- ▼会場 農村環境改善センター 研修室
- ▼受講料 5,000円(受講が1回でも9回でも同一料金となります。)
- ▼対象者 農業経営に意欲のある農業者及び認定農業者
- ▼ソフト料 56,700円(消費税込) ※初めて受講する場合
- ▼申込締切 10月31日(木)
- ▼問い合わせ先 上三川町農業公社 ☎(56) 4312

栃木県労働委員会による労働相談会のお知らせ

- ▼日時 10月17日(木) 午後1時~7時
- ▼日時 10月18日(金) 午後1時~7時
- ▼日時 10月19日(土) 午前11時~午後5時
- ▼場所 福田屋百貨店宇都宮店 3階大催事場前特設会場 (宇都宮市今泉町237)
- ▼相談者 栃木県労働委員会の委員(弁護士等)
- ▼相談内容 労使関係のトラブル
- ▼費用 無料
- ▼その他 予約者優先(当日受付可)、相談時間1時間程度(目安)

▼問い合わせ先 栃木県労働委員会事務局 ☎028(623)3337

### ●隣保相談

- 地域住民の生活上の相談、人権にかかわる相談に応じます。
- ▼日時 10月12・26日(土) 午前10時~正午
  - ▼場所 東館南集会所
  - ▼相談員 小野崎 洋子 相談員
  - ▼問い合わせ先 福祉課 福祉人権係 ☎(56) 9128



相続と遺言でお悩みの方  
 行政書士久我法務事務所  
 にご相談下さい。

電話:028-678-9241

初回30分無料

法務博士・代表行政書士 久我臣仁  
 宇都宮市鶴田町507-10 マコトビル1F